実態調査を実施

住民票全面的かきかえで

市では、七月の十五日現在で、全市一斉に住民異動調査をないます。

この調査は、昨年十一月十日から施行された「住民基本台帳法」にもとづいて、近く全面的な書き替え（世帯票から個人票へ）を行なう住民票を、正確に作成するための調査事項は、住所、生年月日、国籍、年金など十二項目にわたっています。

調査は市職員が行ないますが、各家庭を訪問した際は、ご協力を馬わるようおねがいいたします。

とくに区長、隣組長各位からは、調査区域の地理案内などでご教示いただくことになると思いますので、格段のご協力をおねがいいたします。

一、調査の基準期日
七月十五日午前零時

二、調査の対象となる人
調査日現在、新津市に住所を有する日本人

三、調査の期間
(ｲ) 予備調査
七月十二日～十三日
(ﾛ) 本調査
七月十五日～二十五日

四、調査の方法
あらかじめ記載していた調査票にもとづいて市職員が聞きとり調査を行ない、記載事項について間違いの有無を確かめます。もし、家族の中ですでに転出、転居していたり、または転入しているが、未届けの人については訂正、加除を行ないます。

したがって、書き込みは全部職員が行ない、聞きとり調査が終ったあと記載事項の確認と世帯主の署名捺印をしていただくことになっています。

五、調査事項
①住所、②氏名、③世帯主との続柄、④性別、⑤生年月日
⑥ 本籍、および筆頭者の氏名（新津市以外に本籍のある人だけについてお聞きします。）
⑦ 新津市に住みはじめた年月日
新津市に引き続いて住むようになった最初の年月日
他の市町村から新津市に移って来た人は、その移って来た年月日、生れたときからひき続き現在の住所に住んでいる人は生年月日と一致することになります。
⑧ 転入、転居以前の住所とその年月日
調査日現在で未届けの人について お聞きします。
⑨ 転出、転居先の住所およびその年月日
家族の中で、調査日現在、転出して未届けの人についてお聞きします。
⑩ 年金の加入および受給の状況
年金（厚生、恩給、共済、国民）の加入、または現にこれらの給付を受けている人についてお聞きします。
夫が厚生、共済などの年金に加入している場合は、その扶養親族で厚生年金、共済組合などの職場保険に加入している方は、その扶養親族は全員それらの保険に加入しているのが普通ですが、妻が国民年金に加入している場合は、その旨調査員に回答してください。
⑪ 健保の加入状況
市の国民健康保険や会社の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる職場保険の加入状況についてお聞きします。
この場合、主人が職場で厚生年金、共済組合などの職場保険に加入している方は、その扶養親族は全員それらの保険に加入しているのが普通です。
⑫ 米穀配給について
米の生産者、消費者の別をお聞きし、消費者の場合は、登録店名（米を買っている店の名前）について お聞きします。

以上の調査事項は、既存の住民票と照合したうえ、新しい住民票の一斉書き替えを行ない、来年三月末までに個人ごとの住民票が全部できあがる予定です。

なお、転入、転出、転居（新津市内で住所を変更された方）または世帯変更で（世帯主が死亡したなどして新たに世帯を構成した場合）の異動は、十四日以内に届け出をしなければなりません。

なお、転入届けを提出する場合は次の書類が必要です。

転出証明書、選挙登録証明書、国民年金加入者は年金手帳、印かん

また、他市町村へ転出する方は、市役所市民課へ転出届けを提出し、転出証明書の交付を受けて転出してください。

転入の届け出をする場合は次の書類が必要です

国保加入者は国民健康保険証、飯米通帳、印かん

道路の舗装計画

地質調査すでに終る

昭和四十三年度の舗装工事を次の場所で行なうよう計画を進めています

中沢地内
山谷地内
新泉町一中通り
栄目木地内
中野地内

現在、地質調査を終わり設計を進めていますが、この舗装工事は、県の貸し付け金で、行なう工事で、まだその借り入れ金額が決っていませんので反映、商品の試験、検査施設の整備、苦情処理体制の確立などを、国や地方公共団体、事業者がやらなければならない事項として規定されています。

なお、これら諸施策の総合調査機能として総理大臣や関係大臣による"消費者保護会議"が設かれることになりました。

したがって、消費者の皆さんは、経済社会の発展に即応して、みずから消費生活に関する必要な知識を修得されるとともに、自主的、合理的に行動をし、消費生活の安定向上に努めなければなりません。

大島橋かけかえ

能代川改修の一環に

童工時期、延長など詳細をお知らせできませんが極力、予定どおりの金額が借りられるよう陳情を続けております。

なお、このほかに、失業対策事業で、日宝町地内、新町地内の簡易舗装工事を行なう予定であります。

荻島と大瀬を結ぶ大島橋の架換え工事が、能代川の改修工事の一環として県当局の手で始められることになりました。

現在、地元説明を終わり用地問題などが解決すれば工事にかかることになります。

構想は長さ約百五十m、巾八mの永久橋で、両側に歩道が設けられる子定です。

工事は来年度完成の子定ですが、橋の長さは能代川の改修後の川巾にあわせ、巾員も将来の交通事情を推定して作られるものです。

位置は現在の大島橋より少し上流になり、角度も改修後の川に直角になります。

◇　◇

山谷地内など五カ所

今年度の交通安全施設

交通安全施設として昭和四十三年度に次の工事が行なわれます。

歩道

◎県道新潟新津線、中野地内
◎同新津白根線、山谷地内
◎同三条新津線、東島、朝日、古津地内
◎市道仲通り線、新津郵便局前

バス停車帯

◎川口地内、神社前

農地の転用許可が必要

近年、非常な勢いで住宅の建設や商工業施設の新設拡張が行なわれており、しかも、既存宅地を利用してそれらの建設をすることは容易でない状態です。

したがって、農地を転用して住宅地などにするものが年を追って増えております。

農地を買い受けて宅地に転用する場合は、農地法第五条の規定による県知事の許可が必要です。

また、家屋建築には建築確認申請をしなければなりませんが、その際、その土地が転用可を受けていない農地の場合、家屋を建築することはできません。

このように建て物を建てるために農地を潰す場合は、まず、農地転用許可申請を農業委員会に提出しなければなりません。

許可を受けない無断転用は罰則の対象になります。土地を買い家を建てるということは、個人にとってはめったにないことですから、とかくうっかりしがちですが十分な注意をお願いします。

家事相談開く

七月十九日（金）10時～3時記念公会堂で家庭裁判所が無料、秘密厳守で家庭問題一切の相談に応じます。気軽においでください。

市に母子保健指導車

今月七日、当市に「母子保健指導車」が一台配置されました。

この車は、全国母子センター連合会が、本年度非売として日本自動車振興会からの補助金と、指導車配置市町村の負担金とで全国に九十台配置し たもので、本県では当市のほか高田市と朝日村にも配置されました

母子保健指導車は、今後、妊産婦や乳幼児の健康管理母と子の生活、保健指導に大きな効果をあげるものと期待されています。

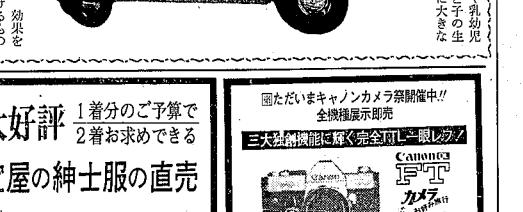

おいしいパンで
美と健康を……
スリー
トップパン
新潟県パン工業株式会社
新津市金沢町3　電話(02502)2～1695

ご婚礼衣裳
打掛・振袖ひとそろい¥4,000から持ち高級衣裳で秋の結婚そそくそく入荷。ぜひ一度ご覧ください。
新津市内各結婚式場指定
高級婚礼貸衣裳
丸伝衣裳店
本店　新津市本町1　電話(02502)2・0636・3856
支店　新潟県理容美容組合貸衣裳部　電話(0252)23－5146(内)

大好評　1着分のご予算で2着お求めできる
宝屋の紳士服の直売
純毛ポーラ紳士ズボン　1,000円から
〃　背広上下　3,500円～6,500円
純毛三重ポーラ背広上下　11,500円
宝屋百貨店　クレジット宝屋　スーパー宝屋

㊗ただいまキャノンカメラ祭開催中!!
全機種展示即売
三大独創機能に輝く完全TTL一眼レフ!
Canon FT
カメラ界の王者 ボディ セット 14,800円
(キャノンカメラお買い上げの方に泰華キャノンバッグご進呈)
カメラ・ソニー・リコピー特約店、キャノン特約店
カラープリント・D.P.E
株式会社 諸橋カメラ店
本店　新津市本町1丁目8－2　電話(02502)2－4718(代)
支店　新津市駅前通り(四ツ角)　電話(02502)2－0376

この欄の広告掲載申し込みは（電話2－〇二〇五番）へ